

海外の主要国における外来生物対策に資する法律と主な規制内容

地域	国名	法制度の名称		主な規制内容
北米	アメリカ	改正レイシ - 法	1981、2012改	・ 有害野生生物（外来種に限定せず）等の輸出入、取得、移動の規制等
		国家侵入種法	1996	・ 港湾における外来種の移入防止（バラスト水等）
		植物保護法	2000	・ 指定有害雑草の輸入、州際移送の制限
		ヌートリア撲滅防除法	2003	・ メリーランド州等のヌートリア撲滅防除プログラム等
		ミナミオオガシラ防除駆除法	2004	・ グアム島のミナミオオガシラの管理および撲滅と、合衆国の他地域への移入防止
大洋州	オーストラリア	検疫法（AQ法）	1908	・ 動植物の生体をオーストラリア内に入れることを規制
		環境保護および生物多様性保全に関する法律（EPBC法）	1999	・ 生体輸入に適した生物種のリスト（リスト外の生物の輸入禁止）
	ニュージーランド	生物安全保障法（BS法）	1993	・ 指定された不要生物の輸入、国内流通、野外放出の禁止
		有害物質及び新生物法（HSNO法）	1996	・ 新生物のうち輸入禁止リスト掲載種の輸入禁止 ・ 輸入禁止リストに該当しない新生物は、環境リスク管理監査局（ERMA）の認可なしの輸入禁止
欧州	イギリス	野生生物及び田園地帯法	1981	・ リスト掲載の在来でない動植物種の自然界への導入禁止 ・ 指定された非在来種の生きている標本の販売の禁止
		生魚輸入法	1980	・ 特定魚種の保持制限
		サケ及び淡水魚業法		・ 特定魚種の保持制限、許可のない魚類のイングランドおよびウェールズの水域への魚類導入禁止
		スコットランド生業輸入法	1978	・ 非在来魚の輸入、保持、放流の禁止
	アイルランド	野生生物法	1976、2000改	・ 許可なく野生動物種またはその卵および野鳥またはその卵を放ち、運搬すること、また植物種を植えることを禁止
野生動物および野鳥の輸入規制に関する規則		1989	・ 許可のない生きている野生動物または野鳥の輸入を禁止	

ドイツ	連邦自然保護法		<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵略的外来種の監視、侵入種の防除、分布拡大及びその影響の阻止。また、野外に放出するには、所轄官庁の承認が必要。ただし、農林業や狩猟、漁業に有用な動植物等は除外。
フランス	環境法	1983	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の例外を除く全ての狩猟鳥の無許可輸入を禁止 ・ 新たな水生動物の無許可導入を禁止 ・ リスト掲載の侵入外来種の導入、取引、運搬、利用の禁止
デンマーク	自然保護法	2007改	<ul style="list-style-type: none"> ・ 許可なく自然界に非在来動物を放つことを禁止
	漁業法	2004	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚類およびその卵を許可なく自然界に導入することを禁止
	狩猟法	1997	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境大臣による特定の狩猟動物の意図的導入の禁止
スウェーデン	狩猟法	1987	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保護当局の許可のない自然界への哺乳類および鳥類の導入を禁止
	生きている動物の輸入に関する法律	1830	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物の病気の導入および外来の動物種の移動を防止するために、動物の導入と拡散を規制
	漁業、水産養殖及び水産業に関する命令	1994	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方行政当局の許可のない自然界への魚類の導入を禁止
	植物保護法	1995	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植物病虫害の拡散を規制
オランダ	動植物法	1998	<ul style="list-style-type: none"> ・ 許可なく動物を自然界に放つことを禁止 ・ 特定の指定動植物種（現在、ブラジルチドメグサのみ指定）を植え、またはまくことを禁止。 （ブラジルチドメグサとキヨンの2種については、所持、取引、輸出入が制限されている。）
イタリア	共和国大統領令第357号	1997 2003改	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境大臣の許可のない非在来種の導入を禁止
	1992年法律第157号	1992	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業林業大臣の許可のない生きている哺乳類および鳥類の輸入を禁止
	（州法）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 20州のうち、いくつかの州法が侵入外来種に関する規定を含む法律をもつ。 ・ ロンバルディア州では、外来の無脊椎動物、爬虫類、両生類または植物の自然界への導入を禁止

	ポーランド	自然保護法	2004	・ 環境大臣の許可のない外来種（魚類を除く）の輸入および意図的導入の禁止
		内水面漁業法	1985	・ 許可のない外来魚種の淡水への導入を禁止
		漁業法	2004	・ 許可のない外来魚種の海への導入を禁止
	スペイン	自然遺産及び生物多様性法	2007	<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵入外来種リスト掲載種は、生死を問わず、その標本、一部もしくは珠芽の所持、運搬、取引、輸出入を禁止（リスト掲載の申請はいずれの者も可能、掲載は環境大臣が実施） ・ 自治体は自身の管轄下の侵入外来種リストを作成し、防除についての追加的な禁止及び行動を定めることが可能。
アジア	日本	外来生物法	2004	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定外来生物の輸入の原則禁止、未判定外来生物の輸入の制限 ・ 飼育、栽培、保管及び運搬の原則禁止 ・ 野外へ放つ、植える及びまくことの禁止 ・ 譲渡し、引き渡し（販売を含む）の禁止 ・ 個体識別等の措置を講じる義務
		植物防疫法	1950、2012改	
		感染症法	1998、2011改	・ 指定動物（感染症を人に感染させるおそれが高いものとして政令で定める動物）の原則輸入禁止
	韓国	野生動植物保護法	2004	生態系かく乱野生動植物の管理
		生物多様性の保全及び利用に関する法律	2013.2 施行予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「危害憂慮種」等の輸入には、長官の許可が必要 ・ 生態系に害を与える外来生物を「生態系かく乱生物」に指定し、生態系かく乱生物の輸入等は原則禁止